

## 機能強化加算

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- ・受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介させていただきます。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

## 医療情報取得加算

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、右表のとおり診療報酬点数を算定します。

初診時	1点
再診時 (3カ月に1回)	1点

## 医療 DX 推進体制整備加算

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧 又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋の発行については現在整備中です。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。  
(令和7年9月30日までの経過措置)
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。
7. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。
8. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じています。

## 在宅医療 DX 情報活用加算

当院は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等、システムにより取得した診療情報などを活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。

また、マイナ保険証を促進するなど、医療 DX を通じて医療を提供できるように取り組んでおります。電子処方箋の発行及び電子カルテ共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施しております。

## 一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

### ※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力を願いいたします。

# 協力対象施設入院加算 及び 介護保険施設等連携往診加算

当院は介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び入院受入体制等を確保しております。なお協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

- ◎介護付有料老人ホーム かおりの里
- ◎社会福祉法人大津びけん会 特別養護老人ホームひかりの里
- ◎社会福祉法人真盛園 特別養護老人ホーム真盛園
- ◎社会福祉法人真盛園 養護老人ホーム真盛園
- ◎社会福祉法人湖青福祉会 ケアタウンからさき
- ◎洛和ホームライフみさぎ

## 入院基本料

### 2階病棟・3階病棟

※病棟では、療養病棟入院基本料1

(看護師配置 20 対 1 看護助手配置 20 対 1) の施設基準に基づき看護を行っています。

※病棟では、日勤夜勤あわせて1日に9人以上の看護職員(看護師と准看護師)と、1日に9人以上の介護職(看護助手)が勤務しています。

なお、時間毎の看護要員の配置は次の通りです。

8時50分より17時30分は、看護要員1人当りの受け持ち患者様は6人以内です。

17時30分より翌朝8時50分は、看護要員1人当りの受け持ち患者様は14人以内です。

### 4階病棟

※病棟では、療養病棟入院基本料1及び地域包括ケア入院医療管理料1

(看護師配置 13 対 1 看護助手配置 20 対 1) の施設基準に基づき看護を行っています。

※病棟では、日勤夜勤あわせて1日に15人以上の看護職員(看護師と准看護師)と、1日に9人以上の介護職(看護助手)が勤務しています。

なお、時間毎の看護要員の配置は次の通りです。

8時50分より17時30分は、看護要員1人当りの受け持ち患者様は5人以内です。

17時30分より翌朝8時50分は、看護要員1人当りの受け持ち患者様は14人以内です。

### 2階病棟・3階病棟・4階病棟

※当病棟では、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

※院内感染防止対策

院内感染対策委員会を設置し院内感染防止に努めています。

医療従事者が感染予防の必要を遵守できるよう教育に努めています。

## 明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明性を高めるとともに、患者様にご自身の診療内容をご理解いただけるよう、領収書とともに診療明細書を無償で発行しております。また、明細書には、使用した薬剤名や処置の内容などが記載されておりますので、内容についてご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでお尋ねください。

なお、プライバシー保護の観点から、明細書の発行を希望されない方は、受付までお申し出ください。

## がん治療連携指導料

当院では、地域の医療機関と連携し、がん患者さんの治療や療養を円滑に進めるために「がん治療連携指導料」を算定する場合があります。

これは、以下のような場合に適用されます：

- ・患者さんの希望により、かかりつけ医や他の医療機関と情報を共有しながら治療方針を検討する場合
- ・退院後の療養や在宅医療に向けた連携を行う場合
- ・医師、看護師、薬剤師など多職種で支援を行う場合

当院は、がん診療連携拠点病院などと連携し、患者さんにとって最適な医療提供を目指しています。

## 患者サポート体制充実加算

当院は、患者さまの相談に応じ、必要な情報提供や支援を行う体制を整えており、厚生労働省の定める「患者サポート体制充実加算」を届け出しております。

- ・患者サポートに関する取組みの評価のためのカンファレンスを週1回開催しております。
- ・配置されている職員は医療対話推進者の養成を目的とした研修を修了しています。
- ・対応した相談内容、相談後の取り扱い、その他患者支援に関する実績を記録しています。
- ・院内に相談窓口を設けており、医療に関する不安や疑問などについて各部門が連携して適切に対応します。
- ・他の医療機関との連携体制を構築し、必要に応じて速やかに紹介・情報提供を行います。
- ・定期的に支援体制の見直しを行っています。
- ・公益財団法人 日本医療機能評価機構の認定を受けています。

## 栄養サポートチーム加算

当院では、栄養障害の状態にある患者や栄養管理をしなければ栄養障害 の状態になることが見込まれる患者に対し、患者の生活の質 の向上、原疾患の治癒促進及び感染症等の合併症予防等を 目的として、栄養管理に係る専門的知識を有した多職種から なるチームが診療を行っております